

1. 計画の基本的事項

【計画策定の趣旨】

地球温暖化やそれに伴う気候変動は、自然環境や人々の暮らしに大きな影響や被害をもたらすとされ、世界共通の重要な環境課題となっており、世界中で様々な取組が進められている中、本市においても地球温暖化対策や気候変動への適応について取組を推進していきます。

【計画の目的】

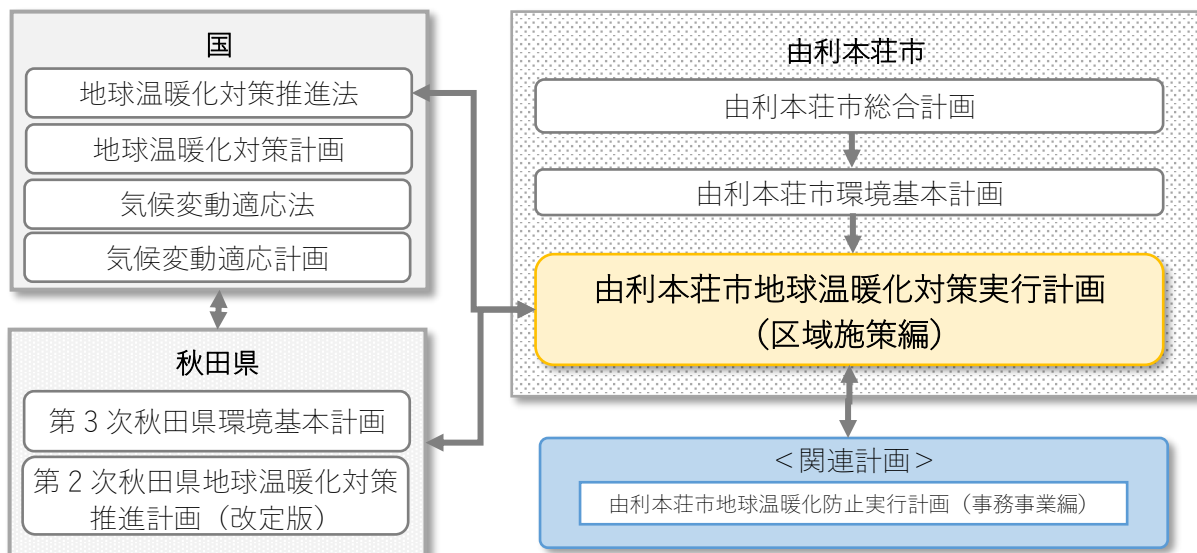
本市において地球温暖化対策を推進するため、地域の特色や社会的状況等を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定め、既存および将来の様々な気候変動による影響を計画的に回避・軽減することを目的とします。

【計画の期間】

2026年～2030年（5年間）

【計画の位置づけ】

温対法第21条第3項に規定する「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法第12条に基づく「気候変動適応計画」を兼ねる計画として、上位計画や関連計画との連携・整合を図っています。



2. 地球温暖化に関する動向

【国の動向】

2025年に新たな「地球温暖化対策計画」を閣議決定。国の温室効果ガスの削減目標を2030年度に2013年度比で46%削減、2050年にカーボンニュートラルを達成する目標を掲げている。

【秋田県の動向】

2022年3月に、「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」を改定。

温室効果ガス削減目標を「2030年度において2013年度比で54%の削減」とし、達成に向け目指す姿として「県民総参加で脱炭素の実現を目指す地域社会の形成」を掲げている。

また、2022年4月に2050年カーボンニュートラルを宣言。

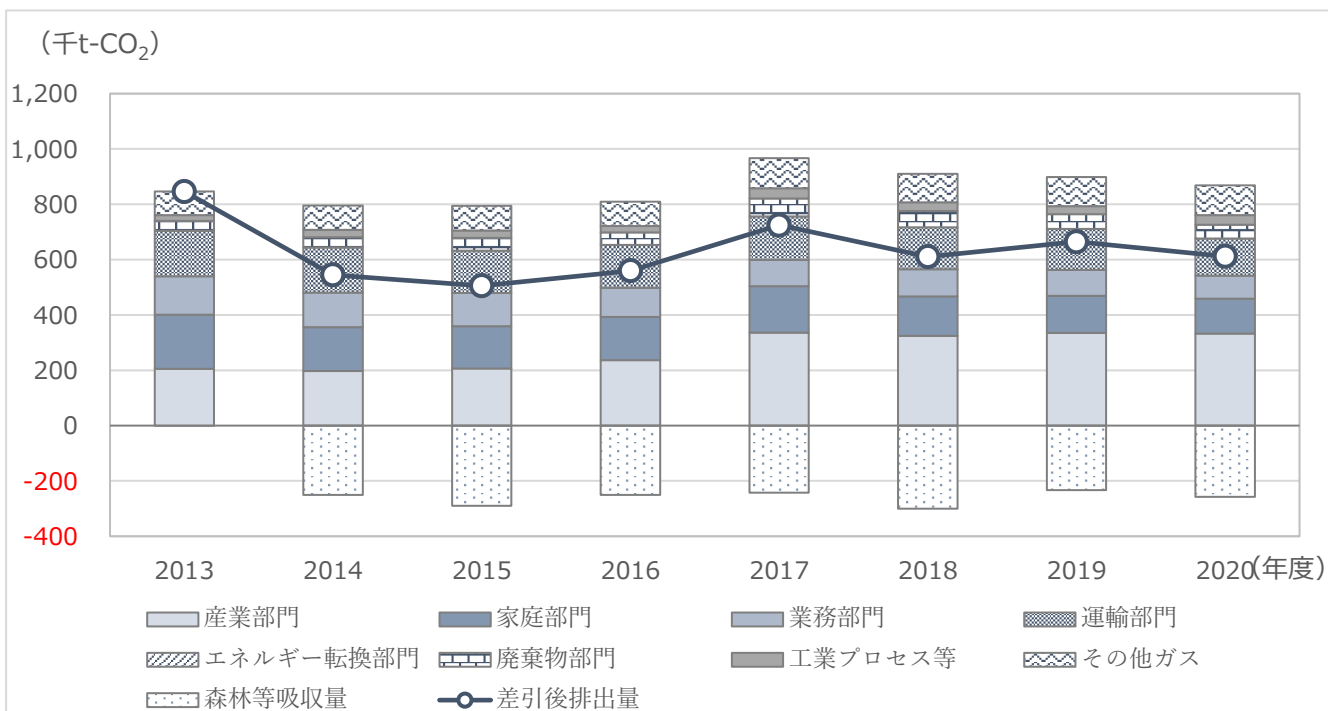
【由利本荘市の動向】

2023年2月に「由利本荘市ゼロカーボンシティ」宣言。

2050年カーボンニュートラルの達成を目標としている。

3. 温室効果ガス排出量の現況

本市の2020年度における温室効果ガス排出量は612 t-CO₂であり、基準年度と比較し27%減少しています。本市の特殊要因として、2016年以降に工場等が増加したことなどにより、各部門の排出量が増加しています。



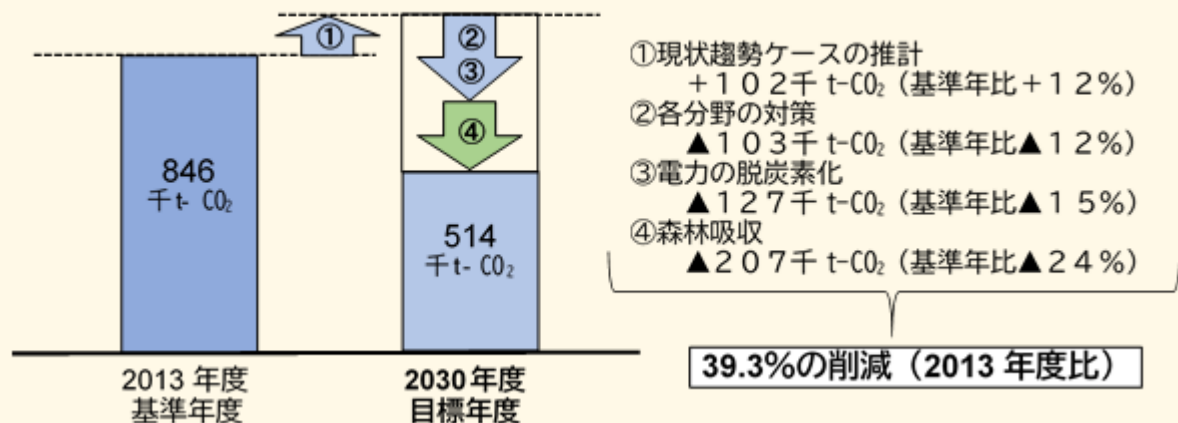
4. 計画の目標

本市では2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標は、「2030年度において、2013年度比で39.3%の削減」とし、長期目標として2050年度にカーボンニュートラルの実現を目指します。

2030年度 温室効果ガス排出量の削減目標 2013年度比 **39.3%の削減**

長期目標 2050年度 **カーボンニュートラルの実現（温室効果ガス排出実質ゼロ）**

<2030年度 温室効果ガス排出量の削減目標>



5. 温室効果ガス排出削減等の推進

本市の現状と課題を踏まえ、温室効果ガスの削減目標の達成に向けた取組を推進します。本市のもつ豊富な再生可能エネルギー源や二酸化炭素を吸収する豊かな森林資源などの地域資源の強みを最大限に活かし、温室効果ガスの削減に向けた取組を加速させます。

<施策体系>

1 再生可能エネルギー等の導入の推進

- ① 再エネ電力の導入拡大
- ② 再エネ電力調達の拡大
- ③ 再エネ熱利用の拡大

2 温室効果ガスの排出削減対策の推進

- ① ZEH・ZEB 及び省エネ型建築物の普及拡大
- ② 省エネ型家電・設備機器等の普及促進
- ③ フロン対策の推進

3 脱炭素地域づくりの推進

- ① 交通・移動手段の脱炭素化
- ② 脱炭素まちづくり
- ③ 吸収源対策

4 循環型社会の形成（廃棄物の発生抑制等）

- ① ごみ減量の推進
- ② リサイクルの推進
- ③ 環境に配慮したごみ処理の推進

5 環境意識の向上

- ① 教育・啓発・情報提供
- ② 日常の脱炭素型行動の強化・徹底

6. 気候変動への適応策

気温の上昇、大雨の頻度の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動によると思われる影響が全国各地で生じており、その影響は由利本荘市にも現れています。

地球温暖化は、要因である温室効果ガスの排出を削減する対策（緩和策）により、直ぐに改善されるものではないため、平行して気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）にも取り組んでいく必要があります。

緩和とは？

原因を少なく
MITIGATION

適応とは？

影響に備える
ADAPTATION

2つの 気候変動対策



気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

7. 計画の推進体制・進行管理

本計画の目標を達成するため、計画を総合的に推進する体制を整備します。

地域の脱炭素化を担当する部局・職員における知見・ノウハウの蓄積や、庁外部署との連携や地域とのネットワーク構築等も重要であるため、国・秋田県・他自治体、その他関係機関などとの連携により、計画を効果的に推進します。

